

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

令和7年度北方町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入見込額 266,000 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,761,031 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	総合福祉事業	40,668	452	0	0	8,696	31,520
	障がい者福祉事業	459,261	338,021	0	0	26,216	95,024
	老人福祉事業	37,079	0	0	2,654	7,444	26,981
	福祉医療事業	249,300	89,650	0	0	34,521	125,129
	児童福祉事業	1,057,990	820,062	0	3,336	50,725	183,867
	小計	1,844,298	1,248,185	0	5,990	127,602	462,521
社会保険	国民健康保険事業	142,489	72,591	0	0	15,114	54,784
	介護保険事業	371,035	12,531	0	151,115	44,843	162,546
	後期高齢者医療事業	255,227	36,566	0	0	47,281	171,380
	小計	768,751	121,688	0	151,115	107,238	388,710
保健衛生	母子保健事業	25,800	1,117	0	0	5,337	19,346
	疾病予防事業	97,543	750	0	0	20,929	75,864
	健康増進事業	24,639	2,005	0	0	4,894	17,740
	小計	147,982	3,872	0	0	31,160	112,950
合計	2,761,031	1,373,745	0	157,105	266,000	964,181	

※事務費及び人件費は、事業費から除外しています。